

2

第2部 基本構想

第1章 目指すべき将来像

第2章 まちづくりの基本指標

第3章 土地利用の基本方針

第4章 施策の大綱

第5章 重点プロジェクト



第1章

目指すべき将来像

第1節 小矢部市の将来像

魅力・安心・充実 しあわせ おやべ

わたしたちのまち小矢部は、稲葉山や小矢部川などが織り成す彩りあふれる自然環境に恵まれながら、歴史的には幾多の偉大な先人の営々とした努力を積み重ねつつ、今日まで着実に発展を続けてきました。

今、人口の減少と少子高齢化、グローバル化*の進展といった時代の大きな潮流のもと、小矢部市を取り巻く環境は厳しいものがあります。

幸いにも、わたしたちには、先人から手渡された豊かな資産とふるさとおやべを愛し誇りに思う心があります。わたしたちは、これからも、みんなで手を取り、協力しながら「小矢部市に住んでほんとうに良かった」と実感できるまちの実現を目指し、これからのまちづくりを担っていかねばなりません。

小矢部市は、今、みんなで歩む しあわせ10年計画の策定にあたり、小矢部市の将来像を「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」と定め、未来を切り開いていきたいと考えています。



第2節 まちづくりの基本方針

1 まちづくりの基本テーマ

小矢部市の将来像「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」を受けて、「住んでみたいと思う魅力」、「住み続けたいと思う安心感」、「住んでよかったと思う充実感」の3つをまちづくりの基本テーマとして設定し、本市の目指すべき将来像のイメージとします。

魅力

住んでみたい
魅力かがやく
まちづくり

地域の中で、
子どもを生み育てやすく、
創造的な教育が展開され、
高齢者がいきいきと暮らすことができる、
住んでみたいと思う魅力にかがやくまちを
イメージします。

安心

住み続けたい
安心感あふれる
まちづくり

自然環境の保全活用や
バリアフリー*の市街地整備により、
環境にやさしく、快適な住空間を保つ、
住み続けたいと思う安心感あふれるまちを
イメージします。

充実

住んで良かった
充実感たよう
まちづくり

歴史文化を生かしながら、
地域産業の活性化により、
「人・もの・情報」の交流促進が図られ、
住んで良かったと思う充実感たようまちを
イメージします。

* バリアフリー：道路の段差をなくしたり標識を見やすくするなど、障害者や高齢者が日常生活を営むうえで支障がないような環境を整備すること。

2 まちづくりの目標

本市の目指すべき将来像を実現するため、6つのまちづくりの目標を掲げます。

(1) 人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち

小矢部市には、桜町遺跡*をはじめ俱利伽羅古戦場、絢爛・勇壮な祭礼など、貴重な歴史資源や伝統文化、さらにはメルヘン建築群、クロスランドおやべなど充実した施設が数多くあります。これらを、生涯学習や生涯スポーツ、学校教育などさまざまな場面で活かし、未来を担う子どもたちからお年寄りまで、市民の誰もが、楽しみながら学び、成長することができるまち、「人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち」を目指します。



ブックスタート事業

(2) 人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち

乳幼児から高齢者まで世代に適合した幅広い保健事業により市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、安心して質の高い地域医療体制の確立に努めます。また、地域ぐるみの福祉を推進するほか、各種福祉、介護、保険などの公的扶助サービスを充実させます。そして、市民の誰もが心身ともに健康に、ともに支えあうあたたかな福祉環境の中で暮らすことができるまち、「人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち」を目指します。



市総合保健福祉センター

(3) 人でにぎわう産業と経済の活力あるまち

豊かな農村と強い農業構造を確立するとともに、地域産業の体質強化や地域の特性に適合した企業の立地を促進するほか、人を呼び込む活力あふれる商業を育成し、これらを通じて雇用の場の確保と創出に努めます。そして、地域の活力の基盤である地域産業と、まちのにぎわいを創出し市民の日々の暮らしを支える商業・サービス業が元気なまち、「人でにぎわう産業と経済の活力あるまち」を目指します。



小矢部フロンティアパーク

(4) 人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち

市民生活の基礎的基盤である公園・緑地や道路・交通ネットワーク、魅力ある市街地の整備・充実に努めます。また、北陸自動車道、東海北陸自動車道や能越自動車道が交差するという高速交通網の優位性を活かして、観光を振興し、幅広い交流を推進します。そして、これらの豊かな都市基盤をもとに多彩な交流が営まれるまち、「人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち」を目指します。



東海北陸自動車道全線開通

(5) 人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち



防災訓練

地球にやさしい環境づくりと豊かな森林の保全に努めるとともに、循環型*・脱温暖化社会に対応した快適な生活環境に恵まれたまちづくりを推進します。また、市民の日々の安全を支える消防・救急体制や、防災・防犯活動の充実に努めます。そして、市民の誰もが豊かな自然環境と共生し、安全に安心して暮らすことができるまち、「人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち」を目指します。

(6) 人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち

市政情報の提供により市民参加市政を推進するとともに、市民、ボランティア、NPO*などと行政が協働してまちづくりを進めます。また、効率的な行財政運営と市民サービスの質的向上を目指し、新しい自治体経営の確立に努めます。そして、市民と行政が一体となつてふるさと小矢部を築きあげていくまち、「人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち」を目指します。



おやべ型1%まちづくり会議

* NPO：Non-Profit Organizationの略で、社会福祉や環境保全などさまざまな分野で、利益をあげることを目的とせず社会貢献活動を行う組織のこと。

第2章

まちづくりの基本指標

目標人口 33,000人

現在人口 33,228人（平成20年1月1日現在：小矢部市住民基本台帳人口）

本市の人口を見ると、昭和61年に37,055人を記録した後減少に転じ、減少傾向が続いています。

我が国全体が人口減少社会に入っていることや、少子化の影響等を考えると、第6次総合計画の目標年次である平成30年の本市の人口は約29,700人と推計されます。人口減少社会という時代の大きな流れの中で、たとえ人口が減少してもいかに地域の活力を維持し、活性化を図るかが、地域のまちづくりの大きな課題となってきました。

このような中、本市においては、今後、第6次総合計画に基づき定住促進や子育て支援をはじめとする様々な施策に積極的に取り組むことにより、人口の維持に努め、目標人口を33,000人とします。

第3章

土地利用の基本方針

1. 基本理念

本市域の土地は、現在及び将来にわたり、市民の限られた貴重な資源であるとともに、生活及び生産諸活動の共通の基盤です。

したがって、市域の土地利用にあたっては、市民の理解と参画のもとに、第6次総合計画が掲げる「魅力」「安心」「充実」のまちづくりの実現をめざし、公共の福祉優先の原則に立ち、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件を活かしつつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の土地の均衡ある発展を図ることを基本理念とします。

2. 土地利用の4つの基本方針

(1) 土地需要の量的調整

第6次総合計画が掲げるまちづくりの実現に必要な土地需要に的確に対応するため、都市的利用と自然的利用との調整を計画的に実施し、市域の土地の有効活用に努めます。

(2) 土地需要の地域配分

第6次総合計画の基本目標実現のために掲げた施策の方向を基本に、各地域の特性を活かすとともに、広域的な土地利用に配慮した土地需要の地域配分に努めます。

(3) 土地利用の質的向上

自然災害に備えた「安全性」、都市基盤の計画的整備などによる「快適性」、豊かな自然の中での文化・教養・スポーツ活動の展開という「健康性」をキーワードとする土地利用の質の向上を目指します。

(4) 土地の重層的利用

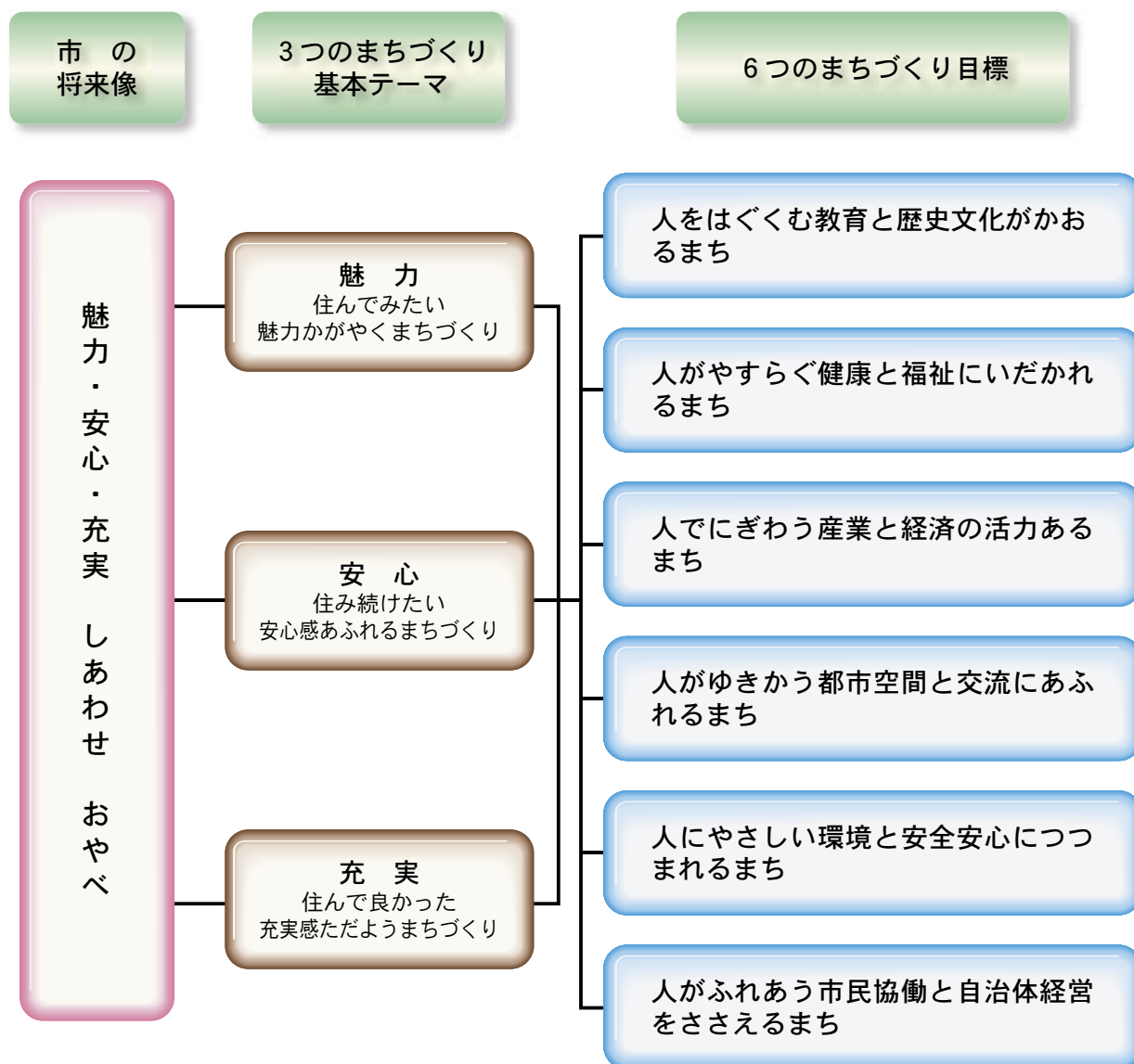
土地利用区分においては、単一の目的に限定した利用区分ではなく、当該土地が有している様々な特性に着目し、その多様な機能を明確にしつつ、それぞれ相乗効果を発揮できる土地利用を推進します。

第4章

施策の大綱

第1節 体系図

第6次小矢部市総合計画では、「市の将来像」、「3つのまちづくりの基本テーマ」、「6つのまちづくりの目標」を次のような体系に位置づけます。



第2節 まちづくりの目標達成のために

6つのまちづくり目標ごとの「政策」と「政策の目標」は、次のとおりです。

1 人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち

政 策		政 策 の 目 標
1	生涯学習の推進	市民が生涯を通して主体的に学習に取り組み、健康で生きがいのある生活が送れるよう生涯学習の推進を図ります。
2	生涯スポーツの促進	生涯スポーツの意識高揚や少子化等の変化に応えるため、環境の整備や競技力の向上に努めます。
3	就学前教育の充実	乳幼児が心身ともに健全に育つよう、多様な生活体験を通して「心の教育」を重視するなど、就学前教育の内容の充実を図ります。
4	学校教育の充実	人とのかかわりを大切にしながら、国際化、情報化等の社会変化に対応しうる、心豊かで、心身ともにたくましい児童生徒を育む教育の推進に努めます。
5	青少年の健全育成	青少年の健全育成と交流・体験活動の充実に取り組み、学校・家庭・地域社会が連携して教育力の向上を図ります。
6	芸術・文化の振興	文化施設の充実と芸術文化活動を促進し、芸術にふれあえるまちづくりを目指します。
7	歴史遺産・文化財の保存と活用	文化財にふれやすくするとともに、地域の伝統的行事へ参加しやすい体制を作り、継承につなげる心を養います。

2 人がやすらぐ健康と福祉にいだかれるまち

政 策		政 策 の 目 標
1	健康づくりの推進	心身ともに健康な生活が送れるよう保健事業を展開するとともに、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。
2	地域医療体制の確立	身近なかかりつけ医の普及や医療機関相互の連携を図りながら、安心して質の高い地域医療体制の確立を目指します。
3	地域ぐるみ福祉の推進	市民一人ひとりが福祉や思いやりの心を培い、地域と福祉団体との連携のもとに様々な活動を進めながら、ともに支えあう福祉のまちを目指します。
4	児童福祉の充実	子どもの未来のために、地域みんなで子育てを支えあうまちづくりを推進します。
5	高齢者福祉の充実	高齢者が能力と経験を活かし、生きがいのある社会をつくとともに、生涯にわたり安心した生活が送れるサービスを提供します。
6	障害者福祉の充実	保健・医療・福祉の連携により、障害の有無にかかわらず、誰もが地域で自立した生活ができる地域づくりを推進します。
7	社会保障の充実	介護や保険などの公的扶助サービスの提供により、誰もが健康で文化的な生活を送れ、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

3 人でのぎわう産業と経済の活力あるまち

政 策		政 策 の 目 標
1	農業・農村の振興	効率的で安定的な農業経営を行う担い手の育成を推進し、豊かな農村と強い農業構造を目指します。
2	地域産業の振興	地域産業の体質強化を図るとともに、おやべブランドの確立により、経営の安定化を目指します。
3	企業立地の促進	地域の特性に適合し、地域に根を下ろした企業の立地を促進するとともに、地元企業と一体となり地域経済の発展を目指します。
4	商業の振興	市内外に地域の魅力を発信し、人を呼び込む活力のあふれる商業育成を目指します。
5	雇用の安定	勤労者の福祉向上を図ることにより雇用労働環境の改善と新たな雇用の場の確保と創出を目指します。

4 人がゆきかう都市空間と交流にあふれるまち

政 策		政 策 の 目 標
1	魅力ある市街地等の形成	石動・津沢の中心市街地を核に都市機能を高め、景観に配慮した魅力的なまちづくりを進めます。
2	道路ネットワークの充実	高速交通に対応した基幹道路や生活道路網を整備し、安全で快適な交通の確保に努めます。
3	公園・緑地の充実	身近なやすらぎ、スポーツやレクリエーション、交流の場としての公園を市民の財産として充実させます。
4	住宅・宅地の充実	安心で安全な住まい、ゆとりある生活につながる住まいなど、快適な住環境づくりに努めます。
5	交通体系の充実	生活を支える身近な交通網の整備充実と、年齢や障害にかかわらず誰もが安全で快適に移動できるよう、人に優しい公共交通サービスの提供に努めます。
6	地域情報化の推進	超高速ブロードバンド*の利用可能地域を拡大し情報網を整備することにより、誰もがICT*（情報通信技術）を活用できるようサービスの向上を図ります。
7	観光の振興	豊かな自然、歴史・文化などの観光資源を磨き、輝かせ、市内外から多くの観光客が訪れるまちを目指します。
8	地域間・国際交流の推進	住んでいる地域や国籍を問わず、相手を理解しながら、市民が中心となった幅広い交流が促進されることを目指します。

* ICT：Information and Communication Technologyの略で、インターネットや携帯電話など、情報や通信に関する技術のこと。

5 人にやさしい環境と安全安心につつまれるまち

政 策		政 策 の 目 標
1	地球温暖化防止の環境づくり	地球の自然環境を守るため、市民への意識啓発と活動を推進し、地球温暖化防止を目指します。
2	豊かな森の保全・活用	森林を育て、活用することにより、豊かな水と緑に囲まれた里山*を形成し、自然に包まれた環境づくりに努めます。
3	親雪・克雪の推進	降積雪時においても、市民生活や産業経済活動が円滑に行われるよう、市民と行政が一体となり雪に強いまちづくりを推進します。
4	生活環境の整備	市民が将来にわたって衛生的な生活環境で快適に住めるまちづくりに努めます。
5	防災・危機管理体制の充実	みんなが安全で安心して暮らせるよう、災害等に強いまちづくりを進めます。
6	消防・救急体制の充実	消防・救急関連施設、設備の充実を図ることにより、火災や事故、災害に対する対応能力を高め、市民生活の安全確保に努めます。
7	交通安全対策の充実	みんなが正しい交通安全意識を持ち、安心して生活できるまちづくりを進めます。
8	犯罪のないまちづくりの推進	みんなが、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくいまちづくりを目指します。

* 里山：人里近くにあつて、その土地に住んでいる人の暮らしと密接に結びついている山・森林のこと。

6 人がふれあう市民協働と自治体経営をささえるまち

政 策		政 策 の 目 標
1	市民と行政との協働の推進	市民と行政とがそれぞれの役割を明確にしながら、真の豊かさが実感できる地域社会を実現するため、市民、ボランティア、NPO*などが行政とともにまちづくりを進めます。
2	男女共同参画社会*の推進	<small>ひと ひと</small> 女と男とがともに尊重し合い、いきいきと生活できる社会を目指します。
3	人権の尊重	市民一人ひとりの基本的人権が尊重される、差別や偏見のない明るい地域社会を実現します。
4	開かれた市政の推進	市政の現状を分かりやすく市民に伝え、市民の意見が反映される開かれた市政を推進します。
5	新しい自治体経営の確立	効率的な行財政経営と市民サービスの質的向上を目指します。

*男女共同参画社会：男性と女性が、社会の対等な構成員として、互いに尊重し合いながら、責任も分かち合って社会活動に参加し、その個性と能力を十分に発揮することができる社会。

第5章 重点プロジェクト

小矢部市が目指す将来像である「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」を実現するため、今後10年間に重点的に取り組むべきプロジェクトとその方向性を、「重点プロジェクト」として位置付け、積極的に推進して行きます。

これらは、市を取り巻く新たな環境が求める重要課題に対し、小矢部市の魅力や特徴を生かしながら、積極的に対応しようとするものです。

また、推進にあたっては、「パートナーシップ*のまちづくり（市民と行政との協働）」を基本として取り組んでまいります。

第6次総合計画では、「重点プロジェクト」として、次の12のプロジェクトを設定しています。

1 子育て支援プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

若年人口の増加策や若者の自立の促進から、子育てと両立できる職場環境づくり、保健・医療環境の充実、男女共同参画の推進、保育サービスの充実をはじめとする児童福祉政策まで総合的な取組を進め、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくります。

2 教育環境充実プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

学校施設・設備や教育内容など教育環境の充実に努めるとともに、家庭における親子ふれあいの支援や、学校と地域との連携を進めるなど、ふるさと小矢部を誇りに思う、心豊かで、心身ともにたくましい子どもたちを育む教育を推進します。

3 健康づくりプロジェクト

【プロジェクトの方向性】

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりの年齢や体力に応じた体力づくりと健康づくりに向けた生涯スポーツへの取組を支援するとともに、健康管理をはじめ疾病予防、介護予防など幅広い世代に適合した保健事業の充実に努め、市民の誰もが健康で元気に生活することのできるまちづくりを目指します。

4 地域産業活性化プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

地域の産業について、企業のニーズに合致した助成・融資制度の充実、意欲ある農業の担い手の確保、道の駅*による販路拡大の支援などで支えながら、活性化を目指します。また、商業・サービス業について、経営基盤の強化、新規創業に対する指導、イベントを通じた消費者との交流などにより、活性化を目指します。

5 企業立地推進プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

中国やロシアなど環日本海諸国の著しい経済的発展による物流の増大や、東海北陸自動車道の全線開通というチャンスを、小矢部市の持つ、高速交通網の要衝に位置するという立地の優位性や、多様で豊富な地域資源を活かしてキャッチし、活発な企業立地につなげます。

6 定住促進プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

小矢部市の優れた環境と住みよさを広くアピールするとともに、良質な住宅地や温かな心配りといった定住環境の整備を進め、観光や農山村資源の活用による交流人口の拡大を、Uターン*などを通じ、若者から中高年層まで幅広く、小矢部市への定住者の増加から人口増につなげます。

7 生活基盤づくりプロジェクト

【プロジェクトの方向性】

小矢部市の優れた自然環境を活かしながら、土地区画整理事業や公園・緑地の整備による魅力ある市街地の形成、鉄道やバスをはじめとする地域交通と道路網の充実、上下水道といった生活環境の整備などを進め、誰もが住みよい、住みたいと感じるまちづくりを目指します。

8 観光振興プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

東海北陸自動車道の全線開通と能登への能越自動車道の延伸、道の駅*の整備、北陸新幹線の金沢開業が生む人の流れを、小矢部市が誇る豊かな歴史資源や伝統芸能、クロスランドタワーやメルヘン建築などの地域資源ともてなしの心、金沢・能登や飛騨地方、高岡・砺波との連携による広域観光ルートで、小矢部市へといざないます。

* 道の駅：市町村又は公益法人が道路管理者とともに整備する多機能型休憩施設で、休憩機能に加え、観光・道路情報や地域特産品等の販売などの機能を兼ね備えた交流施設のこと。
* Uターン：都会の出身者が、地方で就職して定住すること。

9 環境共生プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

森林を守り育て、豊かな水と緑に囲まれた環境づくりを進めるとともに、地球環境を守るため、エネルギーの有効活用などを通じて温暖化の防止に努め、自然と人との共生を目指します。

10 安全・安心なくらしプロジェクト

【プロジェクトの方向性】

災害に強いまちづくり、犯罪が起きにくい地域環境づくりを進めるとともに、消防・救急対応能力を充実・強化し、災害に強く、市民が等しく安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

11 市民協働プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

地域の身近な課題に主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに、市民、ボランティア、NPO*、企業、行政など多様で幅広い担い手が、それぞれの特性を活かしながら協働し、「わたしたちのおやべ」を実感できるまちづくりを積極的に支援します。

12 自治体経営プロジェクト

【プロジェクトの方向性】

今後も厳しい財政状況が見込まれることから、定員管理計画に基づく総人件費の抑制などによるスリムで効率的な行政機構の確立をはじめ、行政評価システム*と連動した事務事業の見直しなどによる効率的な行政施策の実施から健全財政の維持まで、総合的な取組を進め、効率的な行財政経営と市民サービスの質的向上を目指します。

*行政評価システム：市などの行政機関の行う活動やその成果を、統一的な基準を用いるなどして客観的に評価する制度のこと。